

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

職員募集

❶障害のある方を対象とした区職員(技能Ⅲ(作業Ⅱ))

業務内容／本庁舎内および周辺の清掃や維持管理業務等

📄次の全てを満たす方❶身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された❷平成3年4月2日～平成20年4月1日に生まれた❸現に世田谷区の常勤職員でない

募集期限／8月5日 募集人数／若干名

📄詳しくは、募集案内(人事課、出張所、まひセンター等にあり)または区HPをご覧ください。

📞人事課 ☎5432-2101 📠5432-3009 区HP📄 26555

❷事務・土木技術・建築技術嘱託員(非常勤)

勤務日数／月16日 報酬／月額18万1676円～19万4146円(期末・勤勉手当あり)

任用期間／10月1日～8年3月31日(再度任用あり) 募集期限／7月29日

📞人事課 ☎5432-2101 📠5432-3009

詳しくは、PUBLIC CONNECTのホームページをご覧ください▶



休業します

●総合運動場

野球場 8年1月(予定)

陸上競技場 8年2月(予定)

温水プール 8年1～2月(予定)

体育館 8年2～3月(予定)

いずれも改修工事のため

●大蔵第二運動場

浴室・サウナ 8年2～3月(予定) 改修工事のため

●北烏山地区体育室

運動広場 8～9月(予定) 改修工事のため

●玉川中学校温水プール

8月3日午前9時～午後6時 大会開催のため

世田谷区都市整備方針

『第二部「地域整備方針(後期)」』を策定しました

区の都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である「世田谷区都市整備方針」における5地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)の街づくりの方針「地域整備方針」について、今後10年を見据えた見直しの検討を行い、『第二部「地域整備方針(後期)」』を策定しました。

区HP、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口、出張所、まひセンター、図書館でご覧になれます。

📞都市計画課 ☎6432-7148 📠6432-7982、総合支所街づくり課(世田谷☎5432-2872 📠5432-3055、北沢☎5478-8073 📠5478-8019、玉川☎3702-4539 📠3702-0942、砧☎3482-2594 📠3482-1471、烏山☎3326-9618 📠3326-6159) 区HP📄 3685

世田谷区公契約条例とその取組み

この条例は、区が事業者と結ぶ契約(公契約)に関する基本方針と区長や事業者の責務等を定めたもので、適正な入札手続きを実施し、労働者の適正な労働条件の確保、事業者の経営環境の改善等を通じて、地域経済の活性化、区民福祉の向上を図ることを目的としています。

この条例に基づき、区長の附属機関である「世田谷区公契約適正化委員会」からの意見も踏まえて、以下の取組みを実施しています。

●労働報酬下限額

予定価格が一定額以上の公契約において、事業

者が労働者に支払う労働報酬の下限とすべき額として定めています。現在、工事請負契約では東京の公共工事設計労務単価の85%相当額、委託業務等の契約では1時間あたり1460円となっています。

●労働条件確認帳票

予定価格50万円超の契約の締結にあたり、事業者の皆さんに提出をお願いしています。この帳票により、公契約に従事する労働者の賃金や労働時間等の労働条件が適正であることを確認しています。帳票はどなたでも、経理課や教育総務課の窓口で閲覧できます。

●世田谷区建設工事総合評価方式入札

条例の趣旨を反映させ、ダンピング(不当廉売)を防止し、品質と価格のバランスを競う入札を目指す方式です。4年度から試行実施しています。

●変動型最低制限価格制度

委託契約において過度な低価格入札を抑止し、効果的なダンピング対策を実現できるよう、5年度から実施しています。

📞経理課 ☎5432-2965 📠5432-3046

区HP📄 8041

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

失語症会話パートナー養成講座

📄区内在住で全5回の講習に参加でき、修了後ボランティア活動ができる方

📅説明会＝8月21日(木)午後2時～4時、講座＝9月～8年1月の第3木曜午後1時30分～4時

📍保健医療福祉総合プラザ

📄詳しくは、お問い合わせください。

📞☎へ電話・FAX(記入例3面) 先着15人

📞保健センター専門相談課

☎6265-7546 📠6265-7549

こころスペース～思春期・青年期のこころの相談

📄思春期・青年期(39歳以下)のご本人、その保護者や関係機関の方

📅8月29日、10月3日いずれも金曜午後2時30分～4時

📍保健センター(松原6-37-10)(当日会場へ)

📞世田谷保健所健康推進課

☎5432-2947 📠5432-3102

B型・C型肝炎ウイルス検診

内容／問診、血液検査

📄過去に区の肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、ほかに検診機会がない方

受診期間／8年3月31日まで

📍区内の検診実施機関

担当／世田谷保健所健康企画課

📄ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。検診名、生年月日、性別、日中連絡が取れる電話番号も明記)

📞世田谷区がん検診受付センター

〒156-0043 松原6-37-10

☎03-6265-7573 📠03-6265-7559



緊急介護人を派遣します

障害者(児)の保護者または家族が、病気やその他やむを得ない事情等で一時的に介護ができない場合、または障害者(児)が社会参加を行う場合、介護人を派遣するか、介護人宅で障害者(児)を介護します(親族以外の知り合いの方を介護人として推薦することもできます)。内容／外出時の付き添い、家事、買い物、身の回りの世話等

📄❶身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度

をお持ちの方❷脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方
介護時間／午前7時～午後10時の間で必要な時間帯
派遣時間／1回1時間単位で月20時間まで
費無料(外出に伴う交通費は自己負担)

●登録介護人の募集

📄在宅で、障害のある方を一時的に介護できる18歳以上の方

手当／1回1時間1200円(交通費を含む)

📄他資格不問。都合のよい時間をあらかじめお知らせください。

📞総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 📠5432-3049、北沢☎6804-8727 📠6804-8813、玉川☎3702-2092 📠5707-2661、砧☎3482-8198 📠3482-1796、烏山☎3326-6115 📠3326-6154)

4面へつづく【健康・福祉】

認知症についての不安やお悩みは、あんしんすこやかセンターにご相談ください

相談事例

- もの忘れや認知症について ●介護保険・保健福祉サービスについて
●認知症と診断された後の生活の工夫 など

📅月～土曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

📄他お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、📞せたがやコールへお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

📞介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 📠5432-3085 区HP📄 2429

